

新学習指導要領における学習評価について

愛媛県立東温高等学校

藤原 秀夫

1 はじめに

新学習指導要領において、従前と大きく変わった内容はやはり学習評価であろう。この流れは、義務教育の平成22年度新学習指導要領改訂の際に始まったものであり、既定路線である。中等教育学校や特別支援学校の義務教育においては既に始まっていて、なじみのある教員も存在すると思われる。しかし、高等学校においてはまだまだ慣れないものであり、学習の記録等については改善の余地があるのではないか。「教員によって評価の基準が違い、どう努力すればよいのかわかりにくい」という文科省の資料があった。学習評価は「学校において統一されたもの」であることは、当たり前であるが、実際はどうであろう。これを機会に学習評価の方法について考察する。

2 概要

学習評価とは「学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するもの」である。この理念に立ち返り、新学習指導要領の学習評価について、「生徒の学習改善につながるものとしていくこと」「教師の指導改善につながるものにしていくこと」「これまでの慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと」が基本的な考え方とされた。観点別学習状況の評価についても、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つに精選され、通知表や指導要録にも記載されることとなった。そこで、日頃の授業評価を改善し実践する。

3 研究内容

学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）には学習評価の基本的な考え方として

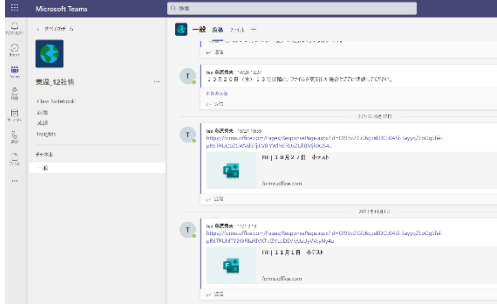
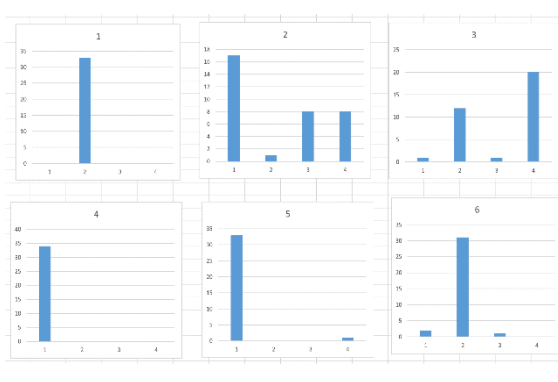
学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものです。「生徒にどういった力が身に付いたか」という**学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図る**とともに、**生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができる**ようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

と示されている。そこで、特に次の2つに焦点を当て、実践することとする。

（1）「**学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図る**」について

従前の評価では、主に教師は「小テストで確認する。定期テストで確認する。」という評価を基本的に行っているが、この評価は時間を要し、即時性には欠ける。授業中に即時性を求めると「指名して答えさせる。または発問に挙手させる」という方法が考えられるが、「全体が把握できない」また「正確でない」ことなどが上げられる。

そこで、1人1台端末における Teams・Forms を利用し、小テストを実施して生徒の授業中における理解度を計ることとした。Teams・Forms を連携して活用することによって、授業内での生徒の学習評価を行い、その情報を基に即時性を持って指導の改善を図る。

Teams での Forms の投稿 	Forms での編集画面 
Forms での結果確認 	Forms データの Excel での利用 

Teams・Forms を利用し、そのデータを事前に作成した Excel に貼り付けることによって、教員はクラス全体の状況を把握し、生徒は自分のクラス内での状況を把握することが可能である。

(2) 「生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができる」について

今回の新学習指導要領では、評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更になった。また、学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）には「知識・技能」の評価について

「**知識・技能**」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。また、**生徒が文章による説明**をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

とあり、「思考・判断・表現」の評価の考え方については

「**思考・判断・表現**」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、**発表、グループでの話し合い**、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

とある。そこで、1人1台端末の Teams・Forms と電子黒板を利用して、次のような学習サイクルを作成し、「**生徒が文章による説明をしたり**」「**発表、グループでの話し合い**」を行うよう計画した。

(ア) 事前準備

・班分け

自由に組ませる
4人または5人

・アンケートの実施

身近な内容から

・アンケートの吟味と振分け

問題はないか
重複していないか

(イ) 学習サイクルの作成（1時間目～4時間目）

1時間目

アンケートを基に各班で調べる内容の決定
各班で調査と話し合い開始



アンケート

1年2組 () 番 氏名 ()
9月1日 課題1 「自分か家族の個人情報がネットに流出した、または流出しそうになったという経験をまとめておく。ない場合は、友人の例でも構いません。そのどちらもない場合は、普段、個人情報が流出しないために、どのようなことに気をつけているかをまとめておく。」
1 または 2 のどちらかに記入する。評価するので、具体的にわかりやすく記入すること。
1 自分か家族の個人情報がネットに流出した、または流出しそうになったという経験

2 時間目

調べ学習とプレゼンテーション作成
発表内容に合わせた小テストの作成



「詐欺の種類」

- ワンクリック詐欺**
画像リンクサイトなどをクリック
→「ご入会ありがとうございます！」等の表示
→請求を突きつけてくる
- ネット通販詐欺**
「代金を支払ったのに商品が届かない」
→問い合わせや連絡、返品できない
- フィッシング詐欺**
金融機関になりすまして個人情報聞き出す
- 偽セキュリティソフト詐欺**
ウイルスに感染している→製品を押し売りする



4班 クイズ

次の中で正しいものを1つ選べ

- 詐欺の電話があったときは会話の内容をメモしたり、録音したりして証拠が残るようにするのがよい
- スマホのセキュリティソフトの設定は手間がかかるのでしなくてよい
- サイトでログインする時は安全性は確認せずにそのまま個人情報を入力してもよい
- 詐欺にあった人の半分以上が男性である

3 時間目

各班の発表とその評価



4 時間目

各班作成の小テスト実施とその評価
各班での標語の作成

社会と情報 1年2組 小テスト1

1	- メール等で請求にあった場合、金銭等を絶対に払わないでください。 「まずはクリック！」などの広告は、ワンクリック詐欺の可能性があるので気を付ける。 「絶対儲かる」と書かれている広告は、必ず儲かるので参加してもよい。 - 怪しい広告でも、アクセスしただけでは詐欺にはかからないので覗いてもよい。
2	- 架空請求は電話がくることがある - 架空請求が来た際に、証拠は残さなくてもよい - お金や電子マネー以外で架空請求されることがある - はがきで架空請求されることがある
3	近年増えているウェブサイトから集まる詐欺を選ぶ。 - キャッシュカード詐欺 - 情報商材 - 仮想通貨詐欺 - フィッシング詐欺



- 1 時間目
アンケートを基に各班で調べる内容の決定
各班で調査と話し合い開始
- 2 時間目
調べ学習とプレゼンテーション作成
発表内容に合わせた小テストの作成
- 3 時間目
各班の発表とその評価
- 4 時間目
各班作成の小テスト実施とその評価
各班での標語の作成

学習サイクル

このサイクルを次のように3回行った。

サイクル1 (9月)
「個人情報流出しないために」

サイクル2 (10月)
「インターネット詐欺に遭わないために」

サイクル3 (11月)
「SNSで嫌な思いをしないために」

生徒自身が
自らの学習を
振り返る

この学習サイクルを行うことによって、生徒は学習内容を自分で把握し、ネットで調べたことを友人と議論するため学習内容がより深まることになる。また、別の班のプレゼンテーションを聞き、自分たちで評価することによって主体的な立場で発表を聞くことができた。このことによって、他の班の発表の時間が受け身の学習の場ではなく主体的な学習の場とすることができたように感じた。更に、自分たちで作った小テストを行い、その小テストの解説も担うことによって学習内容の理解度も上がったのではないかな。

「生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができる」という、新学習指導要領の評価の在り方に少し近づけたのではないかと考えている。

4 まとめ

本校では5月に1人1台端末を配布し、1学期末に Teams・Forms を活用した授業を教職員全員が行った。また、8月には全てのホームルーム教室に電子黒板が設置され、10月の学校訪問に向けて ICT の効果的な活用について全校上げて取り組んできた。令和2年から続いているコロナ禍により一気に ICT に係る事項が進んだ感があるが、これを後ろ向きに捉えるのではなく前向きに捉え、働き方改革等に即した運用となるよう改善し、新学習指導要領が目指している学習評価となるよう努力したい。